

2023. 10. 18

長野保健所管内の旅館でカンピロバクターによる食中毒が発生しました

本日、長野保健所は千曲市内の旅館を原因施設とするカンピロバクター食中毒について発表しました。

患者は、10月7日から8日にかけて当該施設で調理し、提供された食事を喫食した2グループ47名中の2グループ44名で、松本保健所が行った検査により、患者便からカンピロバクターが検出されました。

次のポイントに注意してカンピロバクター食中毒を防ぎましょう。

(カンピロバクター食中毒の予防ポイント)

- 鶏肉などを調理する際は十分に加熱し、生、半生では食べないようにしましょう。(カンピロバクターは、ニワトリ、ウシなどの腸管内に生息しています。これらの家きんや家畜を食肉として解体する際に食肉の表面を汚染すると考えられています。)
- 生肉を扱ったまな板や包丁は、洗剤でよく洗い、熱湯などで消毒しましょう。
- 生肉を扱った後、手は石けんでよく洗いましょう。
- 焼き肉をするときは、生焼けに注意するとともに、生肉用の取り箸と食べるための箸を使い分けましょう。
- 井戸水や沢水を飲用水として使用している場合は、定期的に残留塩素濃度を測定する等により、消毒が適切に行われていることを確認しましょう。

今回の食中毒の詳細については下記のアドレスをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/ch231018.html>

◆おう吐、胃痛などの症状のあるときは、早めに医師の診察を受けましょう。

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口